

●知事総括質疑でのさこ議員の質問と知事答弁（大要）を紹介します。

さこ祐仁（日本共産党、京都市上京区）2009年3月17日

職も住も失った労働者を、再び路上に戻すな 府として「緊急一時避難所」設置を

【さこ】 日本共産党のさこ祐仁です。生活保護など、くらしの支援について質問します。

今議会で、わが党の山内議員が、仕事と住まいを奪われた方に対して、食事と宿泊場所を提供し、生活支援、医療相談や仕事探しを援助する体制の整った「緊急一時避難所」の設置を求めました。

3月15日付け京都新聞でも紹介されているように、多くの方が中央保護所等に救いを求めてきています。しかし、満杯で入れない、大変な状況になっています。

知事は、「しっかりと状況を踏まえて、対応していきたい」と答えられましたが、その後、派遣切り等で仕事・職を失いホームレスとなられた方々の状況を調査されましたか。そして、どのように対応されていますか。お聞かせください。

【知事】 さこ委員のご質問にお答えします。この問題ですが、私どもも、この雇用経済情勢が一層深刻化する中で、状況を踏まえた対応が必要だということで、2月以降三度にわたり市町村会議等を開催しまして、こうした状況の把握に努めますと共に、生活保護や公営住宅の申請に来られた生活困窮者の状況とか、そうした方に対する適切な対応につきまして、適切な助言、指導をしてきた。

2月末までに、京都市を除く府内の福祉事務所におきまして、生活困窮された方の相談の内、住所確保等緊急の対応が必要な8件につきましては、即日生活保護を適用しますと共に、公営住宅等を斡旋するなどにより、住居確保をしたところです。

また、政令市であります京都市との間でも、随時情報交換をし、それぞれの役割分担にもとづき、生活保護制度等の適切な運用が図られるよう努めているところ。

今後とも、更に非常に経済情勢、更に厳しくなることが予想されてまいりますので、こうした動向を十分に注視しながら、生活保護の早期運用や府営住宅等公営住宅の柔軟な活用をはじめ、市町村とも連携して対応してまいります。

【さこ】 知事、本当に状況は深刻だという事を、指摘しておきます。

舞鶴市に相談に行った人が、住居のない人の保護は京都市の中央保護所しかないので、京都市に行くように指導された事例は代表質問でも紹介されました。私は、府南部のある市の福祉担当職員からもお話を聞きました。雇い止めにあった4~50歳代の働き盛りだが、所持金や家もなくなった単身者の男性、また、住居を失った女性の相談が増えてきているとおっしゃっていた。京都市内の中央保護所か府の婦人相談所に入所を依頼するが、中央保護所には、府の北部や南部から、入所を求めて多くのホームレスの方々が集まってきており、満杯の状況。本当に、近くに府の施設がほしいと訴えておられました。

知事。自然災害の時には、直ちに「一時避難所」を設置し、布団や食事、医療などの対策を行います。政治災害と言える、今の事態に対して、対策を打つのは、本当に当然の事です。まして、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」では、自治体の役割として、宿泊先の一時的な提供が必要だと定めています。この精神で、京都府の責任で市町村と協力して一時避難所を作るべきではないでしょうか。いかがですか。

【知事】 確かに、生活保護の相談申請が急増していきまして、1月におきましては、府内では154件、対前年比8割増、京都市内608件、同6割増。2月でも府内151件、3割増と、大変多くなっています。

ですから、私ども、こうした事態に対しまして、的確な生活保護の徹底と、京都府でも府営住宅の受け入れ81戸を用意しておりまして、今、13戸25人が平成21年度2月末現在で受けられています。こうしたものを、しっかりとこれからも運用して参りたいと考えている。

【さこ】 3月末までに、全国で40万人、京都でも3000人の派遣労働者が職を失っていくと言われていています。路頭に迷う人がさらに出てくる中で京都府の対応が問われていると思います。

わが党は、名古屋市中村区に調査に行きました。中村区の福祉事務所では、「相談者を一人も路上に戻さない」立場で、相談のあったその日のうちに宿泊所に入居させています。公営住宅だけでなく、民間宿泊施設、カプセルホテルなどを区の責任で宿泊所を確保し、相談者の一時避難所として活用されています。

特別措置法に基づく京都府の計画でも、「自立の意思がありながらホームレスになった人に対し、自立した生活を支援すること」や「住居の確保」を決めているが、そのようになっているのかどうかということです。今、京都府がこの趣旨に沿って、府の責任で市町村と協力して、府民のニーズにできるだけ早く答える、そういう、一時避難所を早急に作るべきだと強く求めておきます。

生活保護の窓口抑制 知事は実態調べ、改善の徹底を 窓口体制強化へ府としても支援を

【さこ】 次に、生活保護の問題について聞きます。

生活保護行政が、日々変わりつつあります。「住所のない人や、働く能力があっても仕事が見つからない人は、生活保護の対象になる」と、制度本来の役割が果たせる様に、運用も変わりつつあります。最近では、厚労省会議の周知徹底のために、市と保健所の担当者会議が行われたと聞いております。

しかし、実際には、宮津市の女性が昨年から今年にかけて生活保護の申請のために3回も行ったが、「子どもを養護施設に預けて働きなさい」と、就労指導が行われただけで申請書も渡されませんでした。今年に入り、4回目にわが党の市議員が一緒に行き、「申請書を渡さないのは違法行為だ」と指摘し、やっと申請書が本人に渡されました。その後、生

活保護が受給されました。

また、ある町の窓口では、昨年末に、生活に困って保護の申請に行った 71 歳の女性に対して、町の担当者が「ここに来るより、仕事を探すのが先や」と、取り合わなかったという事も起こっています。

この様な事が再度起こらない様、実際に住民の最初の窓口となる市町村の各支所を含め、改めて現場に徹底される様にすべきではないですか。また、実際に窓口の対応が適切に行われているのか、府として緊急に調査すべきと、思いますがどうですか。

また、生活保護の相談が急増しており、このままの体制では、窓口での親切な対応ができなくなるとの声も上がっています。国に必要な手立てを求めるとともに、府としても体制の強化に支援をすべきではありませんか。お答え下さい。

【知事】 生活保護の運用につきましては、厳しい経済・雇用環境の中で、先ほど申しましたように大変数が増えているのは事実でありますので、私どもとしては、住居の無い方であっても速やかに申請を受理し審査を行うことや、低家賃等の賃貸住宅の情報を収集することなど、生活に困窮されている方の相談に懇切丁寧に対応するよう、今、市町村に対しまして、2月の18日、3月11日には、市町村福祉担当課長会議、そして、12日には、生活保護査察指導員会議を開催しまして徹底を図っているところであります。

また、京都府としても4月早々に立ち上げます、地域ジョブパーク事業におきまして、福祉等の生活相談と再就職支援を一体的に実施する等、新たな取り組みを含め幅広く対応することとしておりまして、今後とも、生活に困窮されている方の相談や生活保護申請に対しましては、親切かつ丁寧に対応を行うよう、市町村に重ねて助言要請して参りたいと考えております。

【さこ】 京都府民が、命を救ってほしいと最後の最後に、来られる窓口です。その窓口で機械的な対応で、救うことができないという事は、本当に許されないことだと思います。市町村への改善の更なる徹底と、府による緊急の調査を改めて求めておきます。

経済効果抜群の住宅改修助成制度 府としての実施、知事は決断を

【さこ】 最後に、本議会には、全京都建築労働組合、社団法人京都府建設業協会から、地元建設業者の健全な育成を求める請願が出され、仕事おこしは建設業界こぞっての願いになっています。そのためには、耐震改修助成について、これまでわが党が求めてきたとおり、耐震診断制度の無料化や部分改修も対象にするなど、改善を強く求めておきます。

あわせて、経済波及効果の高い住宅改修助成制度の実施について質問します。府は60億円の公募型公共事業を提案されていますが、住宅改修助成制度は、たとえば府が5億円の補助制度をつくれれば、20倍の経済効果で100億円の仕事おこしにつながってくる。この深刻なときだけに、経済を温めていくというなら、府として実施すべきです。いかがですか。

【知事】 普通経済効果を算定する場合には、それによってどれだけ増えたかという事を

考えるべきだと思いますので、5億円やったら、そのまま20倍になるというのは、統計学上は違うなと思います。けれども、住宅改修助成制度の創設についてでありますけれど、京都府としては、府民の安心・安全と地球温暖化防止対策を推進していくために、今年度大幅な要件緩和を行った耐震改修助成制度の普及に努めますと共に、太陽光発電1万5千戸の達成事業費を当初予算でお願いしているところでもあります。私どもは、こうした重点事業をしっかり進めて参りますと共に、住宅改修助成制度につきましては、これは、住宅改修低利融資制度により対応し、さらに先ほどご指摘のありました当初事業をしっかりやることにより京都を温めて行きたいと思っています。

【さこ】 融資の実績は2件と聞いています。住宅改修助成制度、以前実施した福知山市は、184件で1679万円の補助で、総額3億7677万円の仕事が発注された。助成額の22、44倍の経済効果が出ているのです。街場の大工さんからは、新規の建設よりもリフォームが期待できるんだと言われている。バリアフリーや水洗改修など府民の要求とも合致していると言われている。こういう仕事おこしにもつながる、こういう経済を温めることを実際にやってほしいと思うのですが、どうでしょうか。

【知事】 経済効果の場合、補助金を打たなくても改修が行われた数、そして、補助金を打った事によって増えた分の数、その差を経済効果として出していくのが本筋でないかと思います。すべて、やってしまったから、それを経済効果というのは少し乱暴だと思いますけれど、私どもは、重点的に耐震改修とか、太陽光発電とかこうしたものについて今回助成費を計上いたしておりますし、その中で投資的経費についてもやっていく。両面から地域を温めていきたいなと思っております。

【さこ】 住宅改修制度、今回、京丹後市で予算化され、与謝野町でも検討されています。今、京都府がイニシアチブを発揮して、住宅改修助成制度を府内全域で実施することが必要だと思っている。今、必要なのは、知事が決断することだと思います。それが、冷え込んだ府民のくらしと営業、京都経済を温める大きなきっかけになっていくのだと思います。その実施を強く、強く求めて、私の質問を終わります。